

財政状況の公表

町の財政状況は、地方自治法によって年二回住民に公表することが建前となっております。財政報告書の中で公表しなければならぬ事は、まず財政計画から初まって、その執行の状況や結果、そして、町有財産の現況など数多く挙げられていますが、今回は、その中から財政計画の基本となる、一般会計と特別会計の当初予算について説明します。(定例議会、予算の大綱と主な事業については四月一日発行の広報第六十七号を参照して下さい。)

▼一般会計

町税は才入の二十一パーセント
一人当り六、八五八円

昭和四十五年度一般会計予算は、第一表に示すとおり四億八千六十六万円で、前年度より十九パーセントの増額となりました。町民一人当りにしてみますと、三万三千百五十七円となります。

歳入では、町税が八千四百五十二万七千円の二十一パーセント、地方交付税が一億三千万円の三十二パーセントで町税より十一パーセント多く、そのほかにも国、県支出金が五千三百三十六万九千円の十三パーセント、財産収入四千八百二十七万六千円の十二パーセント、町債、諸収入等九千四百四十八万八千円で二十一パーセントとなっております。このように町の財政は、町民の皆さんが直接または、間接に納める税金と国、県からの交付金や補助金、借入金などで賄っています。

第一表 昭和45年度横芝町一般会計予算款別表

歳入		(単位千円)		
款	本年度	前年度	比 較	
1 町 税	84,527	73,476	11,051	
2 自動車取得税交付金	11,722	6,000	5,722	
3 地方交付税	130,000	97,000	33,000	
4 交通安全対策特別交付金	247	250	△3	
5 分担金及び負担金	10,334	7,224	3,110	
6 使用料及び手数料	2,394	1,838	556	
7 国庫支出金	36,494	33,669	2,825	
8 県支出金	14,875	16,813	△1,938	
9 財産収入	48,276	42,270	6,006	
10 寄附金	7,857	4,814	3,043	
11 繰越金	1	1	0	
12 繰入金	15,000	10,000	5,000	
13 諸収入	10,033	8,607	1,426	
14 町債	36,900	41,000	△4,100	
合 計	408,660	342,962	65,698	

歳出		(単位千円)		
款	本年度	前年度	比 較	
1 議会費	6,396	4,905	1,491	
2 総務費	80,309	67,701	12,608	
3 民生費	39,990	38,769	1,221	
4 衛生費	20,594	16,792	3,802	
5 農林水産業費	39,830	30,222	9,608	
6 商工費	32,199	6,276	25,923	
7 土木費	69,481	60,867	8,614	
8 消防費	10,119	10,433	△314	
9 教育費	80,781	88,814	△8,033	
10 公債費	17,469	12,182	5,287	
11 諸支出金	8,992	4,501	4,491	
12 予備費	2,500	1,500	1,000	
合 計	408,660	342,962	65,698	

第二表 昭和45年度国民健康保険特別会計

歳入		(単位千円)		
款	本年度	前年度	比 較	
1 国民健康保険税金	41,861	34,080	7,781	
2 一部負担金	2	2	0	
3 使用料及び手数料	3	3	0	
4 国庫支出金	53,371	39,251	14,020	
5 県庫支出金	81	50	31	
6 県財産収入	419	152	267	
7 繰入金	1,000	1,000	0	
8 繰越金	5,489	3,877	1,612	
9 諸収入	183	151	32	
合 計	102,409	78,666	23,743	

歳出		(単位千円)		
款	本年度	前年度	比 較	
1 総務費	6,199	4,946	1,253	
2 保険給付	91,308	68,118	23,190	
3 保基積立	1,488	1,207	281	
4 基金積立	400	134	266	
5 公債費	1	1	0	
6 諸予備	17	17	0	
7 支出金	3,006	4,253	△1,247	
合 計	102,409	78,666	23,743	

歳出面の主な事業については、既にお知らせしてあるとおりですが、町長の年頭の所信でも明らかにされたように、道路網の整備を主眼に、産業の振興、教育施設の充実、住民福祉の向上という四本の柱を軸にした、積極的な予算編成であることがうかがわれます。

▼国民健康保険特別会計
次に、国民健康保険特別会計は第二表のとおりですが、才入でみますと、国民健康保険税四千六百八十六万一千円

▼有線放送電話特別会計
有線放送特別会計については、例年と特に変った点はあまりありません。総額一千二百二十万一千円で、その七十九パーセントを占める使用料を、加入者の皆さんからいただいている訳で、第四表のとおりです。

▼老人ホーム特別会計
老人ホーム特別会計は、第四表のとおり特別な変動はなく、経常的な予算編成となっています。

以上簡単ですが、昭和四十五年予算についての概要を申し上げます。町民各位の絶大な御協力をお願い申し上げます。